

令和4年度境港市原子力発電所環境安全対策協議会【議事概要】

■ 日時：令和5年2月14日（火）午後2時から3時30分

■ 場所：境港市民交流センター2階 大会議室

■ 日程

1 開会

2 会長あいさつ

3 副会長の選出

4 議題

(1) 令和4年度原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施結果について

(2) 島根原子力発電所周辺空間放射線量率（県内モニタリングポスト）の測定結果について

(3) 島根原子力発電所原子力災害時の避難行動計画地区別パンフレットについて

(4) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金について

(5) 島根原子力発電所の概要について（中国電力株式会社より説明）

5 閉会

■ 出席者（別途出席者名簿参照）

■ 会議録（要旨）

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議録（要旨）

<会長>副会長の指名

【副会長】境地区自治連合会 山田哲男会長

境港市社会福祉協議会 佐篠邦雄会長

<事務局>

「令和4年度原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施結果について」

「島根原子力発電所周辺空間放射線量率（県内モニタリングポスト）の測定結果について」

「島根原子力発電所原子力災害時の避難行動計画地区別パンフレットについて」

「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金について」 一括して説明

<委員>

地区別パンフレットの説明会でのアンケート結果において、「段階的避難は、3割の人が知らなかった」「段階的避難の区分においては、4割の人が知らなかった」とあ

る。周知ができていない。市がもっと積極的に説明すべきではないか。

<事務局>

この度のパンフレット説明会も積極的に地域に出向いて実施した。その他、各種出前講座等においても段階的避難に関しては、ご不安があると直接ご意見等もいただいている。スムーズな避難に繋げていくためにも、繰り返し、繰り返し段階的避難の必要性や屋内退避の重要性について、引き続き積極的に地域等に出向き、周知に努めたい。

<委員>

企業の経営者としてどのような避難行動、避難計画を作成したらいいのか。市や中国電力からの助言はないか。

<事務局>

BCPの作成に関しては、商工会議所や市役所水産商工課とご相談いただけたらと思います。原子力災害時での事業所としての事象に応じた明確な避難行動等につきましては、具体的なアドバイスについては県とも相談し示したい。

<委員>

(アンケートの) 備蓄の状況にはびっくりした。自治会総会の際にでも、原子力防災に限らず、災害対策の広報・説明は、自治会長や自治会の防災委員でもできる。

<事務局>

自治会、自治会長から会員への防災の広報・周知に協力したいとのご提案ありがとうございます。市からも出向いての説明や資料提供もできますのでご相談ください。

<委員>

市から原子力防災において役割等について自治会に相談があったことはない。市としてどう考えているのか。

<事務局>

自治会の協力なしでは、避難行動がスムーズに実施出来ません。今後も自治連合会やあらゆる機会を通じ、自治会にご理解ご協力いただけるように説明に努めます。

<委員>

避難訓練や説明会においても若い人の参加が少ない。具体的に若い年代をターゲットにした意見集約をすべきではないか。また、5,000万円の使途について、専門家の雇用や人材の育成に利用すべきだと考えるが。

<事務局>

アンケートは、説明会や講座等において実施し、いただいたご意見等について分析をしている。また、市では、まちづくり総合計画等の計画を作成する際に、「防災について」項目に入れ、集約し、把握している。

交付金の使途については、県とも協議しなければと考えるが、現状では、(人材育成等での利用は) 難しいと思っている。

<委員>

市報やホームページでは情報伝達力が弱い。アプリ等、SNSをもっと積極的に活用し、情報を配信したらいい。

<事務局>

あんしんトリピーメールの他に、鳥取県は、「原子力防災アプリ」がある。出前講座等で紹介はしているが、情報配信について、もっと積極的にSNS等を活用し、もう少し強力なメッセージを出していきたい。

<中国電力>

「島根原子力発電所の概要について」説明

<委員>

顧客情報の不正閲覧事案について説明がない。

<中国電力>

当社では、お客さまの情報をシステムで管理しているが、災害発生時に迅速・確実な対応を行えるよう、中国電力ネットワークとシステムを共有している。共有に際しては、新電力等と契約中のお客さま情報には中国電力ネットワークによるマスキング処理がなされている。このたび、他電力の営業部門で発覚した顧客情報の不正閲覧を踏まえ、当社および中国電力ネットワークでも調査を実施したところである。

中国電力ネットワークにおいて管理する新電力と契約中のお客さま情報（氏名、連絡先等）が、中国電力側システムの一部の画面でマスキング処理がなされておらず、閲覧可能な状態にあることが判明したため、現在、マスキングや閲覧不可とするシステム改修を実施しているところ。なお、情報を閲覧した社員や委託先（385名）に確認したところ、いずれの事案においても、主にお客さまからのお申し出内容を確認するためのものと聞いているほか、当社コールセンターであるカスタマセンターは営業活動を行う組織ではないことから、営業活動を目的としたものではないと判断している。

<委員>

1号機・2号機・3号機とそれぞれ業務がある。技術者は、足りているのか。

<中国電力>

1号機の廃止措置に係る業務は、現地と本社の者で対応している。2号機・3号機もそれぞれ専任の体制。現在は、2号機の審査の方に集中的に要員を配置している。3号機では、燃料の審査を先行的に実施しているが、2号機の要員とは重ならない。要員問題については、全社で約200人が採用される中で、一定数の原子力配属を継続し採用している。この10年プラントが止まっており、稼働状態を知らない若手社員の教育をOB等の力を借り、体制をとっている。